

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	ポエック株式会社
【英訳名】	Puequ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 俊宏
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号
【電話番号】	084-922-8551
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉本 貞幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2021年9月1日 至2022年5月31日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	4,684,449	4,229,442	6,256,401
経常利益 (千円)	210,248	159,979	295,735
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	155,425	118,366	193,272
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	172,420	112,318	209,032
純資産額 (千円)	2,760,488	2,820,030	2,797,100
総資産額 (千円)	8,657,372	8,156,889	8,535,059
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	66.16	50.32	82.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	66.13	-	82.21
自己資本比率 (%)	31.9	34.6	32.8

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.96	10.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経済指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第34期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、株式会社マリンリバーの全株式を取得したため、株式会社マリンリバーを新たに連結子会社にしております。なお、株式会社マリンリバーの主たる業務は環境・エネルギー事業であります。

この結果、2022年5月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が根強く続く一方で経済活動の再開が進んでいます。また、ウクライナ情勢等の影響による原材料価格や原油価格の高騰、加えて急激な円安に向けた為替変動が続いているなど、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経営環境におきまして、当社グループでは環境関連機器の拡販を目的に休眠客の掘り起こしを推進するとともに、市況が堅調に推移している船舶、産業機械市場において関連機器や部品の製造受託営業に注力してきました。また、2021年9月には海水冷却加温ユニット及びチタン熱交換器を製造販売する株式会社マリンリバーを連結子会社化することにより水産養殖分野へ事業規模を広げ、収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

全体として、中国における主要都市でのロックダウンや半導体不足の影響により、当社グループが取扱う機材の供給が遅延していることにより、案件の納期が延びるなど受注を十分消化できない状態が続き、当社グループの経営成績に影響しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,229百万円(前年同期比9.7%減)、営業利益144百万円(前年同期比27.3%減)、経常利益159百万円(前年同期比23.9%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は118百万円(前年同期比23.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(環境・エネルギー事業)

半導体不足の影響等により商品仕入が計画通り進まず、一部で納期が遅延したことにより受注を十分消化できない状態が続いたことで売上高が減少しました。加えて株式会社マリンリバーの株式取得に係る費用を販売費及び一般管理費に計上したことにより、利益が減少し当第3四半期連結累計期間の経営成績にも影響しました。

以上の結果、環境・エネルギー事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は2,292百万円(前年同期比13.6%減)、セグメント利益は68百万円(前年同期比41.6%減)となりました。

(動力・重機等事業)

船舶用エンジン市場及び工作機械関連市場での需要が安定的に推移し、受注残を堅調に積み上げてきました。しかしながら、プラント設備関連の大型案件の製造に使われる機材価格が上昇しており、この影響を受けて材料の調達を遅らせている動きも一部でみられました。これらの影響により、当社グループにおいて機材の納入時期や生産工程の進捗が遅れ、出荷時期が翌月以降に繰り越されるものが発生しました。上半期まで順調に推移していた売上高は上記の影響などから、当第3四半期連結累計期間において前年同期をやや下回る結果となり、経営成績に影響しました。

以上の結果、動力・重機等事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は1,646百万円(前年同期比2.1%減)、セグメント利益は141百万円(前年同期比6.5%減)となりました。

(防災・安全事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院や介護施設に対するスプリンクラー設備の設置に係る補助金額が減少し需要動向が低調に推移しているなか、病院等施設への対面営業が制約を受けるケースが多くありました。これらの影響を受けたことで、経営成績にも影響しました。

以上の結果、防災・安全事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は291百万円(前年同期比17.0%減)、セグメント利益17百万円(前年同期比40.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,156百万円(前連結会計年度末は8,535百万円)となり、378百万円減少しました。流動資産は3,648百万円(前連結会計年度末は4,266百万円)となり、617百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少415百万円、前連結会計年度末の受取手形及び売掛金に相当する、受取手形、売掛金及び契約資産の減少288百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は4,508百万円（前連結会計年度末は4,269百万円）となり、239百万円増加しました。これは主に、土地の増加65百万円、関係会社株式等の増加により投資その他の資産のその他が139百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は5,336百万円（前連結会計年度末は5,737百万円）となり、401百万円減少しました。流動負債は2,919百万円（前連結会計年度末は3,109百万円）となり、189百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少135百万円、未払法人税等の減少64百万円等によるものであります。

固定負債は2,417百万円（前連結会計年度末は2,628百万円）となり、211百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少212百万円等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,820百万円（前連結会計年度末は2,797百万円）となり、22百万円増加しました。これは、その他有価証券評価差額金が6百万円減少した一方、利益剰余金が28百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,353,500	2,353,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,353,500	2,353,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	2,353,500	-	1,062,420	-	920,120

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,350,000	23,500	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	2,353,500	-	-
総株主の議決権	-	23,500	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ポエック株式会社	広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号	1,100	-	1,100	0.05
計	-	1,100	-	1,100	0.05

(注) 譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第33期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第34期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,109,552	1,694,146
受取手形及び売掛金	1,460,164	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,171,490
電子記録債権	182,747	141,404
商品及び製品	44,823	49,478
仕掛品	279,693	277,236
原材料及び貯蔵品	34,707	53,529
その他	168,006	274,269
貸倒引当金	13,670	13,015
流動資産合計	4,266,026	3,648,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	795,607	841,165
土地	2,028,102	2,093,102
その他(純額)	417,686	436,067
有形固定資産合計	3,241,396	3,370,335
無形固定資産		
のれん	6,736	6,084
その他	5,716	5,305
無形固定資産合計	12,453	11,390
投資その他の資産		
投資有価証券	455,402	427,820
その他	569,537	708,557
貸倒引当金	9,756	9,756
投資その他の資産合計	1,015,183	1,126,621
固定資産合計	4,269,033	4,508,347
資産合計	8,535,059	8,156,889
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	349,836	214,367
短期借入金	1,570,000	1,520,000
1年内返済予定の長期借入金	842,346	897,241
未払法人税等	75,172	11,054
賞与引当金	26,949	66,233
その他	244,915	210,847
流動負債合計	3,109,219	2,919,744
固定負債		
長期借入金	2,345,329	2,132,560
役員退職慰労引当金	20,395	21,442
退職給付に係る負債	144,485	149,387
その他	118,530	113,725
固定負債合計	2,628,739	2,417,115
負債合計	5,737,959	5,336,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,062,420	1,062,420
資本剰余金	920,120	920,120
利益剰余金	814,679	843,656
自己株式	231	231
株主資本合計	2,797,450	2,826,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	5,935
その他の包括利益累計額合計	111	5,935
純資産合計	2,797,100	2,820,030
負債純資産合計	8,535,059	8,156,889

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	4,684,449	4,229,442
売上原価	3,740,679	3,279,132
売上総利益	943,769	950,309
販売費及び一般管理費	744,877	805,810
営業利益	198,891	144,499
営業外収益		
受取利息	95	413
受取配当金	656	528
投資有価証券売却益	299	6,699
保険解約返戻金	792	767
固定資産賃貸料	11,849	11,775
補助金収入	10,204	4,391
その他	23,045	18,324
営業外収益合計	46,941	42,900
営業外費用		
支払利息	21,133	19,229
投資有価証券売却損	-	725
投資有価証券評価損	5,588	614
株式交付費	779	-
その他	8,083	6,851
営業外費用合計	35,585	27,420
経常利益	210,248	159,979
特別利益		
固定資産売却益	2,077	119
負ののれん発生益	-	20,001
固定資産受贈益	24,888	-
特別利益合計	26,966	20,121
特別損失		
固定資産除却損	480	62
特別損失合計	480	62
税金等調整前四半期純利益	236,734	180,038
法人税等	81,308	61,671
四半期純利益	155,425	118,366
親会社株主に帰属する四半期純利益	155,425	118,366

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	155,425	118,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,995	6,047
その他の包括利益合計	16,995	6,047
四半期包括利益	172,420	112,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,420	112,318

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社マリンリバーの全株式を取得したため、株式会社マリンリバーを新たに連結子会社にしております。

この結果、2022年5月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	354,253千円	445,348千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)
減価償却費	116,741千円	111,880千円
のれん償却額	651千円	651千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	88,188	38	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式32,100株の発行を行いました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ49,122千円増加し、当第3
 四半期連結会計期間末において、資本金が1,062,420千円、資本準備金が920,120千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月29日 定時株主総会	普通株式	89,388	38	2021年8月31日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	環境・ エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,653,096	1,680,734	350,618	4,684,449	-	4,684,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,980	-	-	3,980	3,980	-
計	2,657,076	1,680,734	350,618	4,688,429	3,980	4,684,449
セグメント利益	118,007	151,558	29,064	298,630	99,738	198,891

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位:千円)

	金額
セグメント間取引消去	86
全社費用	99,651
合計	99,738

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	環境・ エネルギー	動力・重機等	防災・安全	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,292,224	1,646,139	291,079	4,229,442	-	4,229,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,132	-	-	10,132	10,132	-
計	2,302,356	1,646,139	291,079	4,239,575	10,132	4,229,442
セグメント利益	68,885	141,715	17,268	227,869	83,369	144,499

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位:千円)

	金額
セグメント間取引消去	496
全社費用	82,873
合計	83,369

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

環境・エネルギー事業において、当第3四半期連結累計期間より株式会社マリソリバーの株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は20,001千円です。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年9月1日至2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	環境・エネルギー	動力・重機等	防災・安全	
商品	1,235,804	-	160,090	1,395,895
製品	177,382	1,646,139	46,589	1,870,111
工事及び修理	879,036	-	84,398	963,435
顧客との契約から生じる収益	2,292,224	1,646,139	291,079	4,229,442
外部顧客への売上高	2,292,224	1,646,139	291,079	4,229,442

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円16銭	50円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	155,425	118,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	155,425	118,366
普通株式の期中平均株式数(株)	2,349,213	2,352,330
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66円13銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,212	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月11日

ポエック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポエック株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年7月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。